

令和8年度長野県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県の農業は、変化に富んだ気象や地形を活かし、農畜産物の総合的な供給産地としての役割を果たすとともに、農業者の先進性と勤勉性による高い技術力により、地域の基幹産業として発展してきた。

特に、米については、全国トップクラスの高い1等米比率と単収を誇るとともに、基幹である園芸作物は、レタス、りんご、ぶどう、カーネーション、えのきたけなどの全国シェア上位品目をはじめ、質の高い多様な品目・品種がバランスよく生産されている。

一方で、国内人口の減少により国内マーケットは量的に縮小するとともに、消費者の持つ情報量の増加やライフスタイルの変化等により、農畜産物に求められる品質・味・価格などの価値は多様化・複雑化している。そのため、需要に合わせた計画生産と需要が創出できる分野への的確な対応が求められている。

加えて、水田農業については、平成30年産からの米政策の見直しを踏まえ、引き続き主食用米の需要に応じた生産に取り組むとともに、生産者の所得向上を図るため、麦・大豆及び園芸品目等の需要の見込める品目の導入による経営の複合化、県産米の高品質化やブランド化を図る必要がある。

また、本県農業を支える農業者は、今後も減少と高齢化の進行が見込まれることから、本県農業の生産力を将来にわたり維持していくためには、「地域計画」に基づいた地域農業を担う経営体の確保・育成や農地利用の見直し、スマート農業の導入による農作業の効率化などによる農業生産構造の強化が喫緊の課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田への高収益作物導入については土地利用型作物関係機関だけでなく、園芸、基盤整備等様々な機関が連携して取り組む必要がある。そのため、県域組織において推進体制を明確にするとともに、気候やほ場条件等地域の実情を勘案し、水田に導入する品目を明確にすることで推進を図る。

また、用途限定米穀（飼料用米や新市場開拓用米等）についても、県内実需者の需要に応じた生産を推進する。主食用米との価格差が課題となっていることから、多収品種や高温耐性品種、低コスト生産技術の導入による生産性向上と安定供給の取組を進める。

麦や大豆については、長野県麦・大豆産地生産性向上計画に基づき、実需者ニーズに沿った品種作付けに誘導し、品質向上のための取組を推進することで、付加価値向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域協議会による特色ある産地づくりの検討を推進するため、長野県水田農業高収益化推進計画に基づき、野菜等の高収益作物や、生産性の高い麦・大豆等の本作化を進め、畑地化促進事業等国の補助事業を活用しながら、積極的に畑地化に取り組む。

畑地化の道筋については、近年畑作物のみを生産し続けている水田や、今後も水稻作に活用される見込みがない水田等については地域協議会と連携して点検を行い、地域の実情や地域計画を踏まえて畑地化やブロックローテーション体系の構築を含めたより効果的な活用を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

県内への安定供給を前提として、国が示す需給見通しを踏まえて県農業再生協議会が定める生産数量目安値に沿った生産を基本とする。また、主食用米のうち酒造好適米についても、県内実需者と生産者の情報交換や複数年契約を推進し、需要に応じた生産を図る。

水田経営体については、競争力のある効率的な経営体が主体となった持続性の高い生産構造を実現するため、産地推進品目の導入による経営の複合化や担い手への農地の集積による規模拡大、スマート農業技術の農業者への実装を加速化等による生産コストの削減により、経営体質の強化を図る。

また、県オリジナル品種「風さやか」や「山恵錦」の生産拡大を推進するとともに、食味・品質ともに優れた高品質な米の生産を進める。

(2) 備蓄米

生産数量目安値の外数として取り扱われる備蓄米については、長野県に割り当てられた入札優先配分枠を活用した取組を進める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米の生産拡大にあたっては、県内における耕畜連携の安定的な取組を前提に、広域的な流通を推進する。

県段階の取組として①多収品種の作付け、②直播栽培、③疎植栽培、④高密度播種育苗技術、⑤施肥効率化技術、⑥スマート農業機器の活用について産地交付金を活用し、生産性の向上・コスト低減を図る。

イ 米粉用米

県内学校給食における米粉パンの活用など、地域内流通を主体に推進する。

県段階の取組として①多収品種の作付け、②直播栽培、③疎植栽培、④高密度播種育苗技術、⑤施肥効率化技術、⑥スマート農業機器の活用について産地交付金を活用し、生産性の向上・コスト低減を図る。

ウ 新市場開拓用米

意欲ある農業者による米の輸出を促進し、県産米の販路を拡大するため、輸出に取り組む農業者の積極的な掘り起こしや、長野県農産物等輸出事業者協議会を中心に取組拡大を推進するとともに、産地交付金を活用しつつ、産地の育成を推進する。

エ WCS 用稲

耕畜連携の取組をすすめ、低コスト生産や適切な栽培管理により、品質の高いWCS生産を進める。

県段階の取組として①多収品種の作付け、②直播栽培、③疎植栽培、④高密度播種育苗技術、⑤施肥効率化技術、⑥スマート農業機器の活用、について産地交付金を活用し、生産性の向上・コスト低減を図る。

オ 加工用米

味噌・酒造メーカーなど県内実需者にも一定の需要があることから、産地交付金を活用した低コスト生産の取組を推進する。また、複数年契約等による味噌・酒造

メーカーなどの実需者との結びつきを強化し、取組の更なる拡大を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦、大豆

機能性や加工適性等に優れた県オリジナル品種の生産を拡大するとともに、基本技術の励行等による安定生産と品質向上により、実需者の期待に応える産地づくりを進める。

大麦については、精麦品質の優れる「ファイバースノウ」や、国産もち性大麦として注目度や需要が高い県オリジナル品種「ホワイトファイバー」の生産を基本とし、「シュンライ」については需要動向を踏まえた生産を推進する。

小麦については、気候や土壌条件など、地域の実情に即した品種の選定を行い、実需者ニーズに応じた安定的な収量・品質の確保を推進する。県オリジナル品種「ゆめかおり」については実需者ニーズに対応した生産拡大を進めるとともに、品質の安定化に取り組む。

大豆については、産地・実需の合意の元、生産量の多い「ナカセンナリ」や加工適性の高い県オリジナル品種「すずみのり」など実需者の求める品種への集約を図り、産地化による生産拡大及び品質・生産性の向上を図る。

また、県段階の取組として、当該作目の単収・品質の向上に向け、排水対策などの対策技術の徹底・定着により、魅力ある転換作物として生産拡大を進めるため、産地交付金等を活用して取組を支援する。

イ 飼料作物

自給飼料に立脚した畜産経営を確立するため、優良品種の作付けを推進し、飼料の品質向上を進める。

(5) そば、なたね

そばについては、「信州そば」のネームバリューを活かしつつ、地場加工・地場消費を推進する。県内加工業者との契約栽培による需要に応じた作付や地域における栽培品種の集約によるそばの産地化を図るとともに、産地交付金を活用した排水対策などの対策技術の徹底・定着により、単収・品質の向上を図る。県オリジナル品種「長野S11号（商標名：信州ひすいそば）」については、作付け拡大と産地化を推進する。また、県で奨励品種化された「桔梗13号（しなの清流）」は、耐倒伏性に極めて優れ、二期作可能な品種であることから、「しなの夏そば」の産地を中心に導入を推進する。

なたねについては、産地の実情に応じて導入を進める。

(6) 地力増進作物

水田を活用した需要のある品目の安定生産に向け、地域の実情に合わせた地力増進作物の作付けを推進する。

(7) 高収益作物

ア 高収益作物（果樹）

県オリジナル品種や優良品種の生産拡大と長期出荷体制の構築、省力的で収益性の高いりんご高密度植栽培などの普及を進める。水田活用においては、暗渠など排水対策の徹底を図るとともに必要に応じて客土を行うなど土壌改良に努める。

また、県段階の取組として、当該作目の導入による水田経営の複合化により、経営の体質強化を進めるため、産地交付金等を活用して作付の拡大を支援する。

イ 高収益作物（野菜）

需要に応じた計画的な生産の推進により、信頼される野菜産地の持続的発展を図る。また、果菜類の振興や契約取引の推進により、実需者の多様なニーズ、流通の変化に対応できる新たな産地づくりを進める。

水田活用においては、長野県野菜基本計画において、土地利用型の農業法人や集落営農組織等を新たに野菜の担い手として位置づけ、生産力強化品目や産地育成品目を中心に積極的な導入提案を行う。また水稲育苗ハウスの後利用や、水田転換ほ場の排水対策の徹底による安定的な生産により収益向上を図る。

また、県段階の取組として、当該作目の導入による水田経営の複合化により、経営の体質強化を進めるため、産地交付金等を活用して作付の拡大を支援する。

ウ 高収益作物（花き）

品目毎に用途や需要期が細分化されているため、実需者との連携のもとに、立地条件を踏まえた品種や作型導入、需要に応じた規格の見直しを図り、計画的で安定した生産供給体制を確立する。

水田を活用した露地品目（キク、リンドウ、シャクヤク、グラジオラス、アスター等）においては、灌排水対策等の徹底を図る。

また、県段階の取組として、当該作目の導入による水田経営の複合化により、経営の体質強化を進めるため、産地交付金等を活用して作付の拡大を支援する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	30,000		29,700		29,700	0
備蓄米	0		230		230	0
飼料用米	136		400		400	0
米粉用米	36		30		30	0
新市場開拓用米	175		270		270	0
WCS用稲	233		250		250	0
加工用米	423		750		750	0
麦	2,293	5	2,750		2,750	0
大豆	1,574	1,010	1,700	1,000	1,700	1,000
飼料作物	518	42	590	30	590	30
・子実用とうもろこし			5	0	5	0
そば	2,539	613	2,100	600	2,100	600
なたね	0		0		0	0
地力増進作物	15		15		15	0
高収益作物	1,628		1,810		1,810	0
・野菜	1,391		1,550		1,550	0
・花き・花木	154		200		200	0
・果樹	62		50		50	0
・その他の高収益作物	22		10		10	0
その他					0	0
					0	0
畑地化	87		50		50	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	新規需要米（飼料用米、米粉用米、WCS用稲）【基幹作】	新規需要米（飼料用米、米粉用米、WCS用稲）の生産性向上の取組への支援	生産性向上対策の取組面積（ha）	（R7年度）320ha	（R8年度）640ha
2	地域毎に定める産地推進品目（別紙「産地推進品目」に掲げる麦類・大豆・そば）【基幹作】	産地推進品目（麦類・大豆・そば）の単収等向上のための技術定着への支援	麦類の作付面積（ha）	（R7年度）2,288ha	（R8年度）2,550ha
			麦類の10a当たり収穫量（kg/10a）	（R7年度）320kg	（R8年度）350kg
			大豆の作付面積（ha）	（R7年度）564ha	（R8年度）660ha
			大豆の10a当たり収穫量（kg/10a）	（R7年度）119kg	（R8年度）155kg
			そばの作付面積（ha）	（R7年度）1,925ha	（R8年度）2,100ha
			そばの10a当たり収穫量（kg/10a）	（R7年度）56kg	（R8年度）65kg
3	地域毎に定める産地推進品目（別紙「産地推進品目」に掲げる高収益作物）【基幹作】	産地推進品目（野菜等の高収益作物）の作付拡大への支援	対象作物全体の作付拡大面積（ha）	（R7年度）67ha	（R8年度）70ha
4	加工用米・新市場開拓用米【基幹作】	加工用米・新市場開拓用米の取組への支援	対象作物全体の作付面積（ha）	（R7年度）598ha	（R8年度）870ha
5	加工用米【基幹作】	加工用米の安定取引拡大への支援	取組面積（ha）	（R7年度）12ha	（R8年度）60ha
6	用途限定米穀（加工用米、新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米）【基幹作】	地域の実情に合わせた高温対策への支援（用途限定米穀）	水稲単収（kg/10a）	（R7年度）626kg/10a	（R8年度）613kg/10a
			水稲単収の全国順位	（R7年度）1位	（R8年度）1位
7	小麦・大豆【基幹作】	地域の実情に合わせた高温・病害虫対策への支援（小麦・大豆）	小麦の10a当たり収穫量（kg/10a）	（R7年度）320kg	（R8年度）350kg
			大豆の10a当たり収穫量（kg/10a）	（R7年度）119kg	（R8年度）155kg

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	新規需要米(飼料用米、米粉用米、WCS用稲)の生産性向上の取組への支援	1	14,000	新規需要米(飼料用米、米粉用米) 【基幹作】	多収品種の導入、疎植栽培、高密度播種育苗等
			16,000	新規需要米(WCS用稲)【基幹作】	多収品種の導入、疎植栽培、高密度播種育苗等
2	産地推進品目(麦類・大豆・そば)の単収等向上のための技術定着への支援	1	14,000	地域ごとに定める産地推進品目(別紙「産地推進品目」に掲げる麦類、大豆)【基幹作】	排水対策に加え、適期防除等
			15,000	地域ごとに定める産地推進品目(別紙「産地推進品目」に掲げるそば)【基幹作】	排水対策に加え、適期防除等
3	産地推進品目(野菜等の高収益作物)の作付拡大への支援	1	15,000	地域ごとに定める産地推進品目(別紙「産地推進品目」に掲げる高収益作物)【基幹作】	前年又は前々年の大きい方の作付面積からの拡大
4	加工用米・新市場開拓用の取組への支援	1	20,000	加工用米【基幹作】	多収品種の導入、疎植栽培、高密度播種育苗等 (コメ新市場開拓促進事業のうち産地・実需協働プランで低コスト生産の取組を4つ以上選択し取り組むこと)
			24,000	新市場開拓用米【基幹作】	
5	加工用米の安定取引拡大への支援	1	13,000	加工用米【基幹作】	複数年契約の取組
6	地域の実情に合わせた高温対策への支援(用途限定米穀)	1	1,000	用途限定米穀(加工用米、新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米)【基幹作】	高温耐性品種の作付、斑点米カメムシ類の防除、かけ流し等(高温対策を2つ以上選択肢取り組むこと)
7	地域の実情に合わせた高温・病害虫対策への支援(小麦・大豆)	1	1,000	小麦・大豆【基幹作】	(小麦)赤かび病、なまぐさ黒穂病の防除 (大豆)害虫防除、かん水

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。